

ストーカー厳罰化焦点に

深刻化するストーカー犯罪をめぐり、加害者の厳罰化が焦点となってきた。警察庁のストーカー有識者検討会は8月にまとめた報告書で、「ストーカー規制法の罰則を引き上げるべきだ」と提言。捜査や公判を担う現場も「抑止効果が期待できる」と歓迎する。ただ、処罰だけでは犯行は防げないとの見方は強く、加害者の「治療」を組み合わせた総合的な対策を求める声が強まっている。

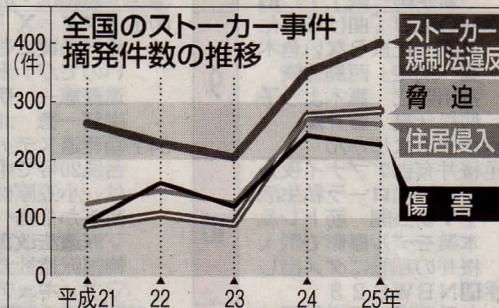
被害者の恐怖

「警察が摘発しても加害者がすぐに釈放されると、被害者は報復を恐れ、摘発（要求）に消極的になる」

警察庁のストーカー有識者検討会は、8月の報告書でこう指摘した。背景には最高刑が1年以下の懲役というストーカー規制法の罰則の軽さがある。

警察庁によると、昨年4

～6月に同法違反容疑で逮捕した85件の処分は、実刑（起訴猶予）18件（21・2



は計り知れない。

検討会は報告書でストーカー行為を「被害者の日常生活を困難にする重大な犯罪」と位置付け、同法の厳罰化を提言した。

「罰則が重くなければ抑止効果が期待できる」。大阪府警のある幹部は歓迎する一方で、「どれほどの罰則なら抑止効果があるのか、罰則強化を実感できるくらい大幅に量刑が引き上げられるのか。内容を注視する必要がある」と指摘する。

関西の検察幹部も「社会へのメッセージになり、犯罪予防の観点からも一定の効果はある」と語り、裁判所の危機意識の向上にも資

れるのか。内容を注視する必要がある」と指摘する。

県警に「犯人逮捕に向けた迅速な行動を取る」とのストーカー対策の基本方針を提示した。

再犯の恐れ

警察庁は昨年、各都道府県警に「犯人逮捕に向けた迅速な行動を取る」とのストーカー対策の基本方針を提示した。

効果はてきめんと、例えば警視庁が今年1～6月に

足する。

専門家の研究会が今月、発

逗子の殺人2年 遺族が防止研究会

神奈川県逗子市で平成24

年、三好梨絵さん＝当時（33）＝が元交際相手の男＝

（40）、自殺に刺殺さ

れたストーカー殺人事件は

6月で発生から2年。事件

では警察の対応に批判が集

中したが、「もっと広い視

点で考へるべきだ」との遺

事件を防ぐ方法を考え

る」と述べた。事件が参加する。15日に東京で

初会合を開き、来年秋まで

に6～7回会合を計画。関

西でも開く予定で、シンポ

ジウムや書籍出版も考えて

いる。

兄弟はストーカーのカウン

セリングや治療も必要と考

え、可能性を探る。被害者

の相談窓口設置や加害者の

家族への支援も議論する。

効果を検証する。

関西の検察幹部は言う。

「これまでになかった情

報交換の場にしたい。いろ

んな可能性を示し、社会で

議論してもらえれば」と話

している。

は厳罰化に加え、治療と組

み合わせた更生プログラム

をつくることだ」